グアテマラ月報（2026 年 6 月）

2026 年 7 月

在グアテマラ日本国大使館

《ポイント》

●共和国議会は、政府提案のマネーロンダリング防止法を賛成多数で可決した。同法が国際基準に準拠した内容で可決されたことにより、来年 2 月に予定されるラテンアメリカ金融活動作業部会（GAFILAT）による審査で、当国経済に悪影響を与え得るグレーリスト掲載への懸念が大きく後退したとして、民間セクターは同法の成立を歓迎。

●政府は、米国との麻薬・組織犯罪対策における協力拡大について、装備・訓練・作戦計画支援を柱とする方針を説明した。一方で、外国軍による軍事作戦を許可する合意の存在を改めて否定した。

●最高選挙管理委員会は、各政党に対し、2027 年総選挙の日程案を提示。第1回投票日 6月 27 日（日）、決選投票日 8月 22 日（日）。

●米州開発銀行（IDB）は、中南米の競争水準を高めることが経済成長を促進し、格差是正につながるとする報告書を発表。グアテマラについては、競争法（2024 年成立）に基づく監督官庁の体制整備と独占的市場構造の解消が急務と指摘。

●気象庁は、エルニーニョ現象により 2026 年雨季の降雨量が 3 分の 1 減少し、最大 3℃の気温上昇を伴うと予測。トウモロコシや豆類の生産に影響を及ぼす恐れがある。

《本文》

1 内政

（1）マネーロンダリング防止法の成立

2 日、共和国議会は、マネーロンダリング防止法を可決した。当国には 2021 年に成立したマネーロンダリング等防止法が存在するが、今回、国際基準に準拠すべく制度全体の改正が図られた。議会審議が急速に進んだのは、グアテマラが、来年2月に金融活動作業部会（FATF） の中南米地域組織であるラテンアメリカ金融活動作業部会（GAFILAT） による審査を受けるためであり、経済界やアナリストは、当国経済に悪影響を与え得るグレーリスト掲載への懸念が大きく後退したとして、同法成立を歓迎している。新法は 2026 年 9 月 17 日施行予定。

（2）首都圏公共交通ネットワークの強化をめぐる覚書

16 日、通信インフラ住宅省は、グアテマラ市及びミスコ市との間で、「AeroMetro」（都市型ロープウェイ）の開発促進に関する覚書に署名した。同事業は、中米初の都市型ロープウェイの開発計画（2路線・11 駅・延長約9km・輸送能力 1.1 万人／時間の試算）である。2億米ドル超の民間投資が見込まれ、ドッペルマイヤー社メキシコ（本社オーストリア）により、1月に1号線建設が着工。同覚書には、「MetroRiel」（低床式車両による路面電車システム）事業のマスタープランを前進させる内容も含まれる。

（3）検察庁ガルシア・ルナ新検事総長による人事刷新・新局長の指名

5月 17 日に就任したガルシア・ルナ新検事総長は、人事刷新の一環として、検察庁無処罰問題対策専門局（FECI）暫定局長にマウラ・エレナ・フィゲロア・サライ氏を指名した。同氏の前職は同局次長。加えて、人身売買、国際犯罪、観光犯罪の各部門に、3名の検事を指名した。ガルシア・ルナ検事総長は、検察に対する信認回復が目下の課題であると述べ、包括的な見直しを進める方針を示した。

（4）2027 年総選挙の日程案発表

25 日、最高選挙管理委員会（TSE）は、政党代表者との月例会合で、2027 年総選挙の日程案を発表した。7月5日時点では、24 政党が登録されている。TSE が 2027 年 1 月 22 日に、選挙実施を公示後、候補者登録手続きは1月 23 日開始、3 月 28 日締切。正式な選挙運動は 3 月 29 日から開始予定。

【TSE 提示の日程案】

公示日	2027 年 1 月 22 日（金）
候補者登録	1月 23 日（土）から 3月 28 日（日）まで
選挙活動期間	3月 29 日（月）から6月 25 日（金）正午まで
第 1 回投票日	6月 27 日（日）
大統領選挙決選投票日	8月 22 日（日）

2 外交

（1）米国との麻薬・組織犯罪対策における協力拡大

1日、アレバロ大統領は定期記者会見で、政府は麻薬カルテルや犯罪組織との闘いにおいて、米国と緊密な関係を構築していると述べた。また、米国からグアテマラへの軍事品の販売禁止が解除され、麻薬・組織犯罪対策における装備・訓練・作戦計画支援を柱とする協力関係に言及した。グアテマラ側からの協力拡大要請の具体的内容については、作戦遂行のための軍事装備支援、並びに、作戦計画策定における専門家による指導であると説明し、既存の取組への協力要請であるとした。

政府は、5月 28 日に米国 NYT 紙が報じた、当国領内において米軍による麻薬カルテル掃討作戦が実施される可能性について、外国軍による軍事作戦を許可する合意の存在を否定した。

（2）中米経済統合事務局（SIECA）新事務局長が就任

16 日、アルデン・リベラ・モンテス中米経済統合事務局（SIECA）新事務局長（ホンジュラス出身、任期 2026-30 年）は、スペイン EFE 通信の取材に応じ、総人口 55 百万人の市場を有する地域としてのアイデンティティを取り戻すことが課題であると強調した。4年の任期において、域内における物流・輸送コストの軽減に注力すると述べ、通関の時間短縮と諸手続のデジタル化が最優先課題であると説明。

（3）EU 選挙・司法監視団による報告

16 日、ヨハンナ・カランコ EU 大使は、EU 選挙・司法監視団による国の要職選出プロセスに関する最終報告をマルティネス外相に提出した。同報告は、今年実施された最高選管委（TSE）委員長、憲法裁判所判事、検事総長の各選出プロセスには構造的課題があり、司法に対する国民の信頼を回復するには候補者の適性評価に関する手続等、選出プロセス自体の改革が必要と指摘。各機関の当局者に対しては、市民や関係者を刑事訴追する慣行と刑事司法の道具化を排して、明確な説明責任を示す姿勢を求めた。2027 年に実施される総選挙に向けて、各司法機関に対する信頼性の強化も必要と強調した。

（4）アレバロ大統領のパナマ訪問

21 日、アレバロ大統領は、22 日の米州機構（OAS）総会に出席するため、パナマを訪問。

（5）米国からの帰還移民の増加

グアテマラ移民庁によると、2026 年 1～5 月の期間に、米国から送還された非正規移民は、約 2 万 4 千人であり、前年同期比で 72.4%（約 1 万人）増加した。移民庁は、2025 年は送還者数が大きく減少したため、同期間の昨年対比では緩やかな推移と評価している。

3 経済

（1）ペルーとの自由貿易協定（FTA）発効

1日、ペルー政府は、グアテマラが 2013 年に批准した自由貿易協定（2011 年署名）の批准を確認する外交文書を提出し、発効に向けた最終手続を完了。同協定は 2024 年に交渉が再開、2025 年 4 月の修正議定書署名を経て、本年7月1日に発効した。グアテマラはペルーから、ブドウ、パーム油、柑橘類等の農産物の他、医薬品、プラスチック製品、亜鉛、潤滑油等の化学・工業製品を輸入。当国からペルーには、砂糖や工業製品が輸出されており、これら産品の減免税による、貿易・投資促進が期待される。

（2）IDB の競争促進報告

2日、米州開発銀行（IDB）は、中南米の競争水準を高めることが経済成長を促進し、格差是正につながるとする報告書「市場と発展」を発表した。同報告書は、グアテマラ国内における新規企業の開業数が人口千人当たり 0.5 法人に留まり、中米地域の平均値（同 2.3 法人）を大きく下回ると指摘。競争法（2024 年成立）に基づく監督官庁の実務体制の整備が急務であり、独占的市場構造が解消されて新規投資の環境が改善することによって、潜在成長力が引き上げられると分析。

（3）エタノール混合ガソリン E10 の導入

4日、エネルギー鉱業省は、エタノール 10%混合ガソリン（E10）を 6 月末に正式に導入すると発表。輸入業者及び販売業者との取引を経て、一般消費者への販売は、8 月 21 日に開始される予定である。

（4）フォーゲルがホシザキと提携し新工場に投資

10 日付プレンサリブレ紙は、当国企業のフォーゲル社が、日本のホシザキ社との戦略的提携により、ビジャカナレス市に開所予定の業務用冷蔵庫工場に約 5,000 万ドルを投資した旨報道。同工場は、ロボットや人工知能を導入し、年間生産能力を倍増させる。両社は、北米市場に近接する地理的利点を活かした、ニアショアリングの潮流と高い需要を背景に、グアテマラ国内の同工場を主要な製造拠点として確立することを目指している。（注：7月 23 日、アレバロ大統領出席のもと、同工場開設の記念式典が開催された。）

（5）4月の月次経済活動指数

中央銀行の月次発表によると、本年4月の経済活動指数（前年同月 3.9%）は 4.5%となり、2026 年の中銀による見通し 4.1%を上回る水準である。燃料価格の上昇という状況にあっても、市場の予想を上回る堅調さを示した。これは、自動車販売・修理、不動産・金融業、建設業の各分野が牽引したものと説明。

（6）外国からの送金額鈍化を観測

16日付ラ・オラ紙は、2024 年から 2025 年の間に前年比で 18.7%増の伸び率を記録していた外国からの送金額が、本年 5 月までに鈍化に転じ、送金を受ける世帯数の減少が観測されている旨報道。中央銀行の発表データによると、本年 5 月の送金額は 2,221.4 百万米ドルであり、前年同月比 2.6%減少。米財務省による規制が強化されたことが原因として挙げられる。送金額の 43. 8%が、食料品、生活日用品、交通費の消費・支出に充てられており、レストラン・外食産業への影響も懸念されている。

4 その他

エルニーニョ現象による 2026 年夏の旱魃と農業への影響

22日、気象庁は、エルニーニョ現象の影響により 2026 年雨季の降雨量が 3 分の 1 減少し、最大 3℃の気温上昇を伴うと予測した。雨季の中休みである盛暑（Canícula）の日数は、例年 20 日だが、本年は 25～40 日に及ぶ見通しである。

23日、農牧食料省は、7～8月に予想される Canícula により、約 38 万ヘクタールに及ぶ耕作地、特にトウモロコシや豆類の生産に影響を及ぼすと発表した。

《経済指標》

◇主要経済指標◇	2026 年 6 月	2026 年 5 月	2026 年 4 月	2025 年	2024 年
インフレ率（前年同月比）	2.27%	2.86%	3.24%	1.65%	2.87%
貿易収支（百万ドル）	未公表	△1,762.8	△1,677.3	△19,015.4	△17,935.0
輸出（百万ドル）	未公表	1,507.00	1,493.40	15,595.30	14,556.50
輸入（百万ドル）	未公表	3,269.80	3,170.70	34,610.70	32,491.50
外貨準備高（百万ドル）	32,796.30	33,247.80	32,496.20	32,736.80	24,421.60
外国からの送金（百万ドル）	2,325.50	2,221.40	2,141.20	25,530.20	21,510.20
為替レート（対ドル月平均）	7.64	7.62	7.64	7.68	7.76